

● 七尾市健康福祉審議会委員  
一般公募委員募集

新七尾市が誕生し、七尾市地域福祉計画をはじめとする保健福祉に関する諸計画の策定やその推進を図るためには、市民協働の立場から幅広い市民の参画が必要です。

募集人員

- ① 地域福祉分科会 男女各1人  
地域福祉計画、地域福祉の重要事項に関することを審議。
  - ② 高齢者福祉分科会 男女各1人  
老人保健福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項を審議。
  - ③ 障害者福祉分科会 男女各1人  
障害者福祉計画、その他障害者福祉の重要事項に関する事項を審議。
  - ④ 児童福祉分科会 男女各1人  
児童育成計画（エンゼルプラン）、次世代育成支援行動計画、その他児童福祉の重要事項に関する事項を審議。
  - ⑤ 保健医療分科会 男女各1人  
健康増進計画・その他保健医療の重要事項に関する事項を審議。
  - ⑥ 第三者評価部会 1人  
福祉サービスに関する調査、検討に関する事項を審議。
- ☆③の男性委員、④の女性委員の方については健康福祉審議会委員を兼ねる。
- なお、健康福祉審議会では、保健福祉に関する諸計画の策定や進行管理、保健福祉に関する重要事項および福祉施設等整備計画に関する事項を審議・答申します。

委員の任期 3期（当初の任期は、委嘱日から平成18年3月31日まで）

応募資格 七尾市在住（他市町村に住居登録をしている方を除く）の満20歳以上（平成16年10月1日現在）の人

応募方法 長寿福祉課、各支所、七尾市ホームページ、公共施設、社会福祉協議会、公民館に設置してある応募用紙に必要事項を記入し提出してください。

応募期限 11月15日（月）必着

※お申し込み・お問い合わせ先

本庁民生部 長寿福祉課

☎53-8418



● 農業所得の申告方法が変わります

平成17年分（平成18年確定申告）から、農業所得はすべて『収支計算』により申告していただくこととなります。

これまで、農業所得の申告に目安として用いられてきた「農業所得標準」が平成16年分を最後に廃止されることになりました。なお、平成16年分については、農業所得標準と収支計算のどちらかを選択し、申告してください。

《収支計算には書類の保存と記帳が必要》

『収支計算』とは、その年の1月1日から12月31日までの1年間の収入金額（農産物の販売代金・家事消費分など）から必要経費（種苗代・肥料代・農薬代・農具代・減価償却費など）を差し引いて所得を計算する方法です。

農業所得金額を把握するためには、農業に関する金額のわかる書類（通帳・売上伝票・出荷伝票や請求書・領収書・レシートなど）の保存や記帳をお勧めします。

※お問い合わせ先

本庁 総務部税務課市民税係

☎53-8412

田鶴浜支所 税務課

☎68-6613

中島支所 税務課

☎66-2344

能登島支所 税務課

☎84-1111

● 税を考える週間

国税庁では、国民のみなさまに税の仕組みや目的を「考え」てもらい、理解を深めてもらうため、今年度から「税を知る週間」を「税を考える週間」に改称しました。今年も11月11日（木）から17日（水）の期間中、各種行事を行います。

○小中学生による「税に関する作品」展示

展示期間 11月11日（木）～17日（水）

展示場所 パトリア店内

○税理士による無料税務相談

日時 11月13日（土）10:00～12:00  
13:00～15:00

場所 パトリア4階中ホール

○納税表彰式

日時 11月16日（火）15:00～

場所 七尾市役所 201会議室

※お問い合わせ先

総務部 税務課 ☎53-8414